

## 1 職種

保健師

(地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職)

## 2 採用予定者数

1名

## 3 勤務場所

東京都後期高齢者医療広域連合 保険部 管理課 保健事業・医療費適正化係  
千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館16階

## 4 職務内容

後期高齢者医療制度における高齢者保健事業及び医療費適正化事業に関すること

- ・医療専門職の知識を活かし、保健事業と介護予防の一体的実施事業等に関して、都内自治体を実施する事業の支援・協議・調整を行うほか、次の職務を行う。
- ・データヘルス計画策定に係る医療費等のデータ分析、委託料計算、書類審査、文書起案、都内自治体や関係団体等との連絡調整、電話・メール対応、被保険者等からの問合せ対応、都内自治体への出張等。※事務的な仕事も多い点に留意すること。

## 5 応募資格等

- ・保健師の資格を有する。
- ・パソコン（Excel、Word等）を操作し、基本的な入力・文書作成等ができる。
- ・周囲の職員と円滑なコミュニケーションが取れ、都内各自治体等との電話対応及び職務内容（高齢者保健事業及び医療費適正化事業）に関する協議・調整に取り組むことができる。
- ・個人情報等機密性の高い情報の取扱いに万全の注意を払い、適正な事務処理ができる。
- ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。
- ・健康で協調性があり意欲を持って職務を遂行できる。

※地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項のいずれかに該当する方は、受験できません。

### 【欠格条項】

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - 四 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (注) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

## 6 任用期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

- ・採用から1か月間は、条件付き採用期間となります。条件付き採用期間中の勤務成績が良好であった場合、正式採用となります。（ただし、採用後1か月間の実際の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで延長します。）
- ・任用期間満了後、勤務成績を踏まえて引き続き任用される場合があります。  
※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。（期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保証するものではありません。）

## 7 勤務時間等

- ・月曜日から金曜日のうち、週4日勤務
- ・勤務時間は、8時30分から17時15分まで（7時間45分）
- ・休憩時間は、12時00分から13時00分まで  
※公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には超過勤務もあります。

## 8 週休日及び休日

- ・週休日：日曜日及び土曜日、その他定める曜日
- ・休日：祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日、その他規則で定める日

## 9 休暇制度

年次有給休暇（※）、慶弔休暇、夏季休暇 等  
※勤務日数・時間により付与日数を決定します。

## 10 服務

地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）。

## 11 報酬等

月額 272,832 円（地域手当相当の報酬を含む）

- ・通勤手当相当額（上限 55,000 円/月）
- ・期末・勤勉手当（令和7年12月支給分は、採用日の関係で一部支給）  
※特別区人事委員会勧告により、報酬月額及び期末・勤勉手当の支給月数等に影響がある場合があります。また、勤務実績により支給割合が10割に満たないことがあります。  
※公務のため臨時又は緊急の必要がある場合に超過勤務をした場合は、超過勤務手当相当額の支給があります。  
※手当等については、支給要件に当てはまる方に支給します。

## 12 社会保険

共済組合（健康保険）、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。

### 13 選考方法等

第1次選考：書類審査（提出された会計年度任用職員申込書により審査）

第2次選考：個別面接（第1次選考合格者のみ）

令和7年9月2日（火）、4日（木）東京区政会館内会議室（予定）

・集合場所・時間等は第1次選考合格者に別途通知します。

選考結果：合否結果については、本人宛通知します。

選考経過及び結果に関するお問い合わせには一切応じません。

### 14 応募方法

次の書類を令和7年8月22日（金）【必着】までに、「15 申込先及び問合せ先」宛に郵送してください。

・履歴書（写真を必ず貼付）

・保健師免許証の写し（A4版に縮小したもの）

※到達確認のお問い合わせには対応できませんので、日本郵政の追跡サービス等をご利用ください。

※応募書類は、選考及び採否の連絡等採用に関する業務のみに使用し、他の目的では使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

### 15 申込先及び問合せ先

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館 16階

東京都後期高齢者医療広域連合

保険部管理課管理係 電話：03-3222-4505